

# 南和広域医療企業団議会

平成29年 第2回 定例会

提出議案

平成29年11月

南和広域医療企業団

提出議案目次

議案番号	事 件 名	頁
認第 1 号	平成 2 8 年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定について	1 頁
議第 7 号	平成 2 9 年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第 1 号）（案） について	3 1 頁
議第 8 号	南和広域医療企業団職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する 条例について	4 7 頁
議第 9 号	南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例に ついて	4 9 頁
報第 1 号	南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について	5 5 頁

認第 1 号

平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定について

平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計決算を、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成29年11月6日提出

南和広域医療企業団企業長 上山 幸寛

平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計決算書（別冊）



平成28年度

# 病院事業会計決算書

南和広域医療企業団



平成 28 年度 南和広域医療企業団 病院事業決算書

(1) 収益的収入及び支出

区分	予 算				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考 (うち、仮受消費税)
	当初予算額	補正予算額	額				
			地方公営企業 法第24条第3 項の規定によ る支出額に係 る財源充当額	合 計			
第1款 病院事業収益	8,151,842,000	13,856,000	0	8,165,698,000	7,455,244,926	△ 710,453,074	20,351,553
第1項 医療収益	6,843,825,000	13,856,000	0	6,857,681,000	6,453,269,234	△ 404,411,766	17,409,386
第2項 医療外収益	1,204,099,000	0	0	1,204,099,000	891,745,412	△ 312,353,588	2,936,704
第3項 看護師養成事業収益	103,918,000	0	0	103,918,000	110,230,280	6,312,280	5,463
第4項 特別利益	0	0	0	0	0	0	0

(単位:円)

支 出

区分	予 算				決算額	不用額	備 考 (うち、仮受消費税)		
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額				額	
								地方公営企業 法第24条第3 項の規定によ る支出額に係 る財源充当額	小 計
第1款 病院事業費用	8,746,221,000	248,480,000	0	0	8,994,701,000	8,223,699,757	771,001,243	217,915,753	
第1項 医療費用	8,401,472,000	210,856,000	0	0	8,612,328,000	8,032,161,205	580,166,795	213,548,260	
第2項 医療外費用	252,387,000	12,000,000	0	0	264,387,000	77,091,584	187,295,416	3,159,423	
第3項 看護師養成事業費用	92,362,000	21,500,000	0	0	113,862,000	110,323,357	3,538,643	1,208,070	
第4項 特別損失	0	4,124,000	0	0	4,124,000	4,123,611	389	0	
第5項 予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	

(単位:円)

(2) 資本的収入及び支出

区分	予			算			額		決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業 法第26条の 規定に係る 繰越額に 充てる財源	地方公営企業 法第26条の 規定に係る 繰越額に 充てる財源	繰越額	繰越額	合計			
第1款 資本的収入	4,978,349,000	△ 13,856,000	4,964,493,000	0	0	0	4,964,493,000	6,254,443,816	1,289,950,816		
第1項 補助金	1,502,985,000	△ 13,856,000	1,489,129,000	0	0	0	1,489,129,000	1,488,973,816	△ 155,184		
第2項 負担金	1,417,500,000	0	1,417,500,000	0	0	0	1,417,500,000	1,417,470,000	△ 30,000		
第3項 企業債	2,057,864,000	0	2,057,864,000	0	0	0	2,057,864,000	3,348,000,000	1,290,136,000		

(単位:円)

支出

区分	予			算			額		決算額	翌年度繰越額		不用額	備考 (うち、控除対象 外消費税)	
	当初予算額	補正予算額	流用 増減額	小計	地方公営企業 法第26条の 規定に係る 支出額	繰越額	繰越額	合計		地方公 営法 第26条の 規定による 繰越額	繰越額			合計
第1款 資本的支出	4,978,349,000	△ 13,856,000	0	4,964,493,000	0	0	4,964,493,000	4,964,243,816	0	0	0	249,184	360,302,418	
第1項 建設改良費	4,978,349,000	△ 13,856,000	0	4,964,493,000	0	0	4,964,493,000	4,964,243,816	0	0	0	249,184	360,302,418	

(単位:円)

資本的収入、第3項企業債には平成27年度同意済企業債の平成28年度発行分1,290,200,000円が含まれている。



## 平成28年度 南和広域医療企業団 病院事業会計損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

(単位 円)

1. 医業収益			
(1) 入院収益	3,884,334,195		
(2) 外来収益	1,734,030,044		
(3) その他医業収益	218,953,710		
(4) 県補助金	498,752,432		
(5) 他会計補助金	377,666		
(6) 他会計負担金	99,381,136	6,435,829,183	
2. 医業費用			
(1) 給与費	4,037,383,417		
(2) 材料費	1,320,309,522		
(3) 経費	1,536,679,932		
(4) 減価償却費	917,423,479		
(5) 資産減耗費	0		
(6) 研究研修費	7,011,043	7,818,807,393	
<b>医業利益</b>			<b>△ 1,382,978,210</b>
3. 医業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	102,259		
(2) その他医業外収益	45,318,927		
(3) 県補助金	3,227,000		
(4) 他会計補助金	5,626,780		
(5) 他会計負担金	268,709,365		
(6) 消費税及び地方消費税還付金	399,122		
(7) 長期前受金戻入益	565,415,478	888,798,931	
4. 看護師養成事業収益			
(1) 県補助金	80,000,000		
(2) 看護師養成事業収益	30,224,817	110,224,817	
5. 医業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	22,439,365		
(2) 長期前払消費税償却	42,652,219		
(3) 消費税	12,000,000		
(4) 雑支出	193,466,247	270,557,831	
6. 看護師養成事業費用			
(1) 看護師養成費	109,818,927	109,818,927	618,646,990
<b>経常利益</b>			<b>△ 764,331,220</b>
7. 特別利益			
(1) その他特別利益	0	0	0
8. 特別損失			
(1) その他特別損失	4,123,611	4,123,611	4,123,611
9. 予備費			
(1) 予備費	0	0	0
<b>当年度純利益</b>			<b>△ 768,454,831</b>
前年度繰越利益剰余金			11,001,265
当年度未処分利益剰余金			△ 757,453,566

平成28年度 南和広域医療企業団 病院事業剰余金計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

(単位 円)

	資本金		剰余金						資本合計		
	出資金	自己 資本金	資本剰余金			利益剰余金					
			補助金 他会計補助金	受贈財産 評価額	資本剰余金 合計	減債積立金	建設改良 積立金	未処分利益 剰余金		利益剰余金 合計	
前年度末残高	1,000,000,000	0	1,128,734,055	0	1,128,734,055	0	0	0	11,001,265	11,001,265	2,139,735,320
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	1,000,000,000	0	1,128,734,055	0	1,128,734,055	0	0	0	(繰越利益剰余金) 11,001,265	11,001,265	2,139,735,320
当年度変動額	0	0	99,000,000	0	99,000,000	0	0	0	△ 768,454,831	△ 768,454,831	△ 669,454,831
当年度資本剰余金増加額		0	99,000,000	0	99,000,000	0	0	0	0	0	99,000,000
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 768,454,831	△ 768,454,831	△ 768,454,831
当年度末残高	1,000,000,000	0	1,227,734,055	0	1,227,734,055	0	0	0	(当年度未処理火損益) △ 757,453,566	△ 757,453,566	1,470,280,489

# 平成28年度 南和広域医療企業団 病院事業貸借対照表

(平成29年3月31日)

## 資 産 の 部

(単位 円)

1. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
(イ) 土地	1,370,037,357	1,370,037,357	
(ロ) 建物	7,522,495,137		
減価償却累計額	△ 110,619,777	7,411,875,360	
(ハ) 建物付属設備	4,049,780,845		
減価償却累計額	△ 287,212,770	3,762,568,075	
(ニ) 構築物	213,186,278		
減価償却累計額	△ 10,996,830	202,189,448	
(ホ) 器械・備品	4,403,656,741		
減価償却累計額	△ 509,174,646	3,894,482,095	
(ヘ) 車輛運搬具	1,890,651		
減価償却累計額	△ 668,472	1,222,179	
(ト) 建設仮勘定		0	
有形固定資産合計			16,642,374,514
(2) 無形固定資産			
減価償却累計額		0	
無形固定資産合計			0
(3) 投資			
(イ) 長期貸付金		11,605,609	
(ロ) 長期前払消費税		530,911,296	
(ハ) その他投資		0	
投資合計			542,516,905
固定資産合計			17,184,891,419
2. 流動資産			
(1) 現金・預金			
普通預金	1,685,995,904		
定期預金	100,000,000	1,785,995,904	
(2) 未収金	1,521,081,770		
貸倒引当金	0	1,521,081,770	
(3) 貯蔵品		54,608,718	
(4) その他流動資産		259,400	
流動資産合計			3,361,945,792
資産合計			20,546,837,211

## 負 債 の 部

(単位 円)

3. 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
(イ) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	6,438,733,543		
企業債合計		6,438,733,543	
(2) 他会計借入金		503,837,000	
(3) 引 当 金			
(イ) 退職給与引当金	820,297,955		
引当金合計		820,297,955	
固定負債合計			7,762,868,498
4. 流 動 負 債			
(1) 未 払 金		1,173,111,231	
(2) 企 業 債		0	
(イ) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	322,066,457		
企業債合計		322,066,457	
(3) 引 当 金			
(イ) 賞与引当金	201,818,086		
(ロ) 法定福利費引当金	37,488,333		
引当金合計		239,306,419	
(4) 預り金		0	
流動負債合計			1,734,484,107
5. 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		10,737,469,001	
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 1,158,264,884	
繰延収益合計			9,579,204,117
負 債 合 計			19,076,556,722

## 資 本 の 部

(単位 円)

6. 資 本 金			
(1) 自 己 資 本 金		1,000,000,000	
資本金合計			1,000,000,000
7. 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
(イ) 補 助 金	1,227,734,055		
(ロ) 受贈財産評価額	0		
(ハ) 他会計負担金	0		
資本剰余金合計			1,227,734,055
(2) 利 益 剰 余 金			
(イ) 繰越利益剰余金	11,001,265		
(ロ) 当年度純利益	△ 768,454,831		
利益剰余金合計			△ 757,453,566
剰余金合計			470,280,489
資 本 合 計			1,470,280,489
負 債 ・ 資 本 合 計			20,546,837,211

平成28年度 南和広域医療企業団 病院事業欠損金処理計算書（案）

南 和 広 域 医 療 企 業 団

(単位 円)

	資 本 金	資 本 剰 余 金	未 処 理 欠 損 金
当 年 度 末 残 高	1,000,000,000	1,227,734,055	△ 757,453,566
議会の議決による処分類	0	0	0
処 分 後 残 高	1,000,000,000	1,227,734,055	(繰越欠損金) △ 757,453,566

# 平成28年度 南和広域医療企業団 病院事業報告書

## 1 概況

### (1) 総括事項

平成28年4月の南和広域医療企業団の発足以来、「南和の医療は南和で守る」を基本理念に掲げ、地域の皆さんが安心して、最適な医療が受けられるよう、職員一同が力を合わせて業務に取り組んでいます。

南奈良総合医療センターでは、「断らない救急」を目標に取り組んだ結果、年間4,104件(1日平均11.2件)の救急搬送を受け入れました。このことで、南和地域の救急医療体制は、格段に強化されたと考えています。3月21日からは、奈良県ドクターヘリの運航が開始され、更なる救命率の向上が期待されています。

救急患者の受け入れが進むなか、入院患者数が増加し、南奈良総合医療センターの平成28年度の延べ入院患者数は、75,199人(1日平均206.0人、稼働率88.8%)となりました。吉野病院においても、病床利用で南奈良総合医療センターと連携した結果、平成28年度の延べ入院患者数は、25,679人(1日平均70.4人、稼働率73.3%)となりました。平成29年4月に開院する五條病院を含め、3病院の一体的な運営に取り組むことで、引き続き病床の高稼働率を維持していきたいと考えています。

一方、外来診療においては、南奈良総合医療センターの平成28年度の外来患者数は、130,660人(1日平均539.9人)であり、吉野病院では、24,896人(1日平均102.5人)となりました。平成29年度は、地域の医療機関との病診連携に取り組むことで、外来患者数の増加を図りたいと考えています。

財務の状況については、収益的収支の収入では入院収益が3,884,334,195円(数値は消費税込み、以下同じ)、外来収益で1,734,042,778円の収入となり、病院事業収益全体では7,455,244,926円となりました。

一方、支出は、給与費で4,040,912,116円、材料費で1,430,258,383円、経費で1,636,227,239円となり、病院事業費用全体では、8,223,699,757円となりました。

結果、本年度におきましては768,454,831円の赤字決算となりました。

また、資本的収支の収入では、県補助金1,488,973,816円、他会計負担金1,417,470,000円、企業債3,348,000,000円の収入合計6,254,443,816円となりましたが、企業債には平成27年度同意済み企業債の1,290,200,000円が含まれています。

支出につきましては、病院改築事業費で1,962,826,000円、器械備品購入費で1,929,337,816円、土地購入費で99,000,000円、建物購入費で973,080,000円の合計4,964,243,816円となりました。

以上が平成28年度の概要ですが、南和広域医療企業団では、継続的に病院機能の見直し及び病院経営改革に取り組むため、総務省の「新公立病院改革ガイドライン」で示された視点に沿って、2月に「南和広域医療企業団中期計画[平成29～32年度]」を策定しました。この中期計画に加え、毎年度策定する「アクションプラン」を着実に進めることで、地域の皆様に、良質で最適な医療を提供するとともに、安定した経営を実現したいと考えています。

### (2) 議会

#### (イ) 議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
議第23号	平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算(第1号)	平成28年10月28日	平成28年10月28日
議第1号	平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算(第2号)	平成29年2月28日	平成29年2月28日
議第6号	平成29年度南和広域医療企業団病院事業会計予算	平成29年2月28日	平成29年2月28日

#### (ロ) 認定報告事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
認第1号	平成27年度南和広域医療組合病院事業会計決算の認定	平成28年10月28日	平成28年10月28日

#### (ハ) 専決事項

議案番号	件名	提出年月日	専決年月日
承第1号	平成27年度南和広域医療組合病院事業会計補正予算(第3号)の専決処分の報告及び承認	平成28年10月28日	平成28年10月28日

(3) 建設改良事業

(固定資産台帳登録価格1千万円以上のもの)

資産種類	資産名称	数量	単位	取得金額(円)	取得年月日	設置場所
建物	玄関棟建物	1	式	175,555,901	平成29年2月28日	五條病院
建物	新館棟建物	1	式	257,280,806	平成29年2月28日	五條病院
建物	本館B棟建物	1	式	167,124,647	平成29年2月28日	五條病院
建物	本館C棟建物	1	式	22,704,733	平成29年2月28日	五條病院
構築物	舗装工事	1	式	52,393,908	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	玄関棟電灯設備	1	式	15,511,585	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	新館棟電灯設備	1	式	129,169,206	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	新館棟動力設備	1	式	30,036,072	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	新館棟構内交換設備	1	式	21,716,220	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	新館棟拡声設備	1	式	12,268,255	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	新館棟ナースコール設備	1	式	10,533,778	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	新館棟防犯・入退室管理設備	1	式	11,774,705	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	新館棟火災報知設備	1	式	28,555,421	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	新館棟中央監視制御設備	1	式	15,723,107	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	本館B棟電灯設備	1	式	39,089,197	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	本館B棟動力設備	1	式	13,607,891	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	機械棟受変電設備	1	式	73,680,034	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	機械棟発電設備	1	式	20,870,134	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	屋外構内配電線路	1	式	24,536,509	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	玄関棟空調設備	1	式	13,325,862	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	新館棟空調設備	1	式	155,496,598	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	新館棟換気設備	1	式	27,667,029	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	新館棟自動制御設備	1	式	18,049,846	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	新館棟衛生器具設備	1	式	22,209,771	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	新館棟給水設備	1	式	27,356,797	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	新館棟排水設備	1	式	34,830,561	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	新館棟給湯設備	1	式	16,146,151	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	新館棟消火設備	1	式	25,904,349	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	新館棟ガス設備	1	式	21,025,251	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	新館棟医療ガス設備	1	式	37,298,314	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	本館B棟空調設備	1	式	39,512,242	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	本館B棟消火設備	1	式	11,704,196	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	機械棟給水設備	1	式	26,891,449	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	エレベータ設備1号機	1	式	23,267,380	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	エレベータ設備2号機	1	式	23,267,380	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	エレベータ設備3号機	1	式	23,267,380	平成29年2月28日	五條病院
建物附属設備	小荷物専用昇降機設備	1	式	31,023,172	平成29年2月28日	五條病院
医療器械	体外衝撃波結石破砕装置	1	式	24,700,000	平成28年12月28日	南奈良総合医療センター
医療器械	白内障手術装置	1	式	13,450,000	平成28年12月28日	南奈良総合医療センター
医療器械	ME機器	1	式	24,881,400	平成29年3月31日	南奈良総合医療センター
医療器械	ポータブルX線撮影装置他	1	式	16,400,000	平成29年3月31日	南奈良総合医療センター
医療器械	南奈良総合医療センター CT	1	式	100,173,000	平成29年3月31日	南奈良総合医療センター
医療器械	五條病院コヒーレント断層撮影装置他	1	式	54,600,000	平成29年3月31日	南奈良総合医療センター
医療器械	ポータブルX線撮影装置他	1	式	15,600,000	平成29年3月31日	南奈良総合医療センター
医療器械	ドクターヘリ機内搭載医療機器	1	式	12,900,000	平成29年3月31日	南奈良総合医療センター
医療器械	五條病院昇降式介護浴槽	1	式	11,200,000	平成29年3月31日	五條病院
医療器械	五條病院薬局機器	1	式	27,980,000	平成29年3月31日	五條病院
医療器械	五條病院検査機器	1	式	43,000,000	平成29年3月31日	五條病院
医療器械	五條病院医療用ベッド他	1	式	17,893,200	平成29年3月31日	五條病院
医療器械	ME機器	1	式	44,818,600	平成29年3月31日	五條病院
器具備品	五條病院厨房機器	1	式	17,200,000	平成29年3月31日	五條病院
建物	建物 健やか一番館	1	式	26,261,620	平成28年6月20日	吉野病院
建物	建物 本館改築分(1)	1	式	766,920,583	平成28年6月20日	吉野病院
建物	建物 本館改築分(2)	1	式	104,840,605	平成28年6月20日	吉野病院
土地	吉野病院買取(土地)	1	式	99,000,000	平成28年6月20日	吉野病院
ソフトウェア	吉野電子カルテシステムソフト	1	式	20,601,300	平成28年5月26日	吉野病院
ソフトウェア	南奈良電子カルテシステムソフト	1	式	485,852,107	平成28年5月26日	南奈良総合医療センター
ソフトウェア	検査・細菌・感染症システム	1	式	15,941,458	平成28年5月26日	南奈良総合医療センター
ソフトウェア	放射線システム	1	式	27,101,172	平成28年5月26日	南奈良総合医療センター
ソフトウェア	その他画像システム	1	式	16,638,856	平成28年5月26日	南奈良総合医療センター
ソフトウェア	マイクロソフトライセンス	1	式	14,348,156	平成28年5月26日	南奈良総合医療センター
ソフトウェア	検査・細菌・感染症システム	1	式	23,146,542	平成28年5月26日	南奈良総合医療センター
ソフトウェア	放射線システム	1	式	39,350,128	平成28年5月26日	南奈良総合医療センター
ソフトウェア	その他画像システム	1	式	24,159,144	平成28年5月26日	南奈良総合医療センター
ソフトウェア	案内表示システム	1	式	13,992,146	平成28年5月26日	南奈良総合医療センター
器具備品	南奈良総合医療センター 什器	1	式	20,008,247	平成28年4月28日	南奈良総合医療センター
器具備品	ネットワーク機器	1	式	10,720,272	平成28年5月26日	南奈良総合医療センター
器具備品	デスクトップパソコン	1	式	14,178,958	平成28年5月26日	南奈良総合医療センター
器具備品	ノートパソコン	1	式	14,571,622	平成28年5月26日	南奈良総合医療センター
器具備品	電子カルテシステムハード	1	式	33,239,104	平成28年5月26日	南奈良総合医療センター

## 2 業 務

### (1) 患者数及び料金収入

区 分		患者数 (人)		料金収入 (円)	
		延 数	1日平均	総 額	1人1日平均
入 院	28 年 度	100,878	276.4	3,884,334,195	38,505
	27 年 度	—	—	—	—
	増 減	100,878	276.4	3,884,334,195	38,505
外 来	28 年 度	158,892	656.2	1,734,030,044	10,913
	27 年 度	—	—	—	—
	増 減	158,892	656.2	1,734,030,044	10,913
計	28 年 度	259,770	932.6	5,618,364,239	21,628
	27 年 度	—	—	—	—
	増 減	259,770	932.6	5,618,364,239	21,628

### (2) 病床数

区 分	個 室	複 室	総 室	合 計
一 般 病 床 (床)	62	0	220	282
療 養 病 床 (床)	12	2	32	46
合 計 (床)	74	2	252	328

### (3) 病床利用状況

区 分	病床数(床)		患者数(人)		病床利用率(%)
	延 数	1日平均	延 数	1日平均	
28 年 度	119,720	328.0	100,878	276.4	84.3%
27 年 度	—	—	—	—	—
増 減	119,720	328.0	100,878	276.4	84.3%



## 平成28年度 南和広域医療企業団 病院事業キャッシュ・フロー計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位 円)

### 1. 医業活動によるキャッシュフロー

当年度純利益	△ 768,454,831
減価償却費	917,423,479
固定資産除却費	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	200,350,086
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	37,488,333
退職給与引当金の増減額 (△は減少)	820,297,955
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0
長期前受金戻入額	△ 565,415,478
受取利息及び配当金	△ 102,259
支払利息	22,439,365
前払金の増減額 (△は増加)	△ 259,400
未収金の増減額 (△は増加)	△ 590,776,485
未払金の増減額 (△は減少)	186,367,990
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△ 4,100,000
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 54,608,718
小計	200,650,037
利息及び配当金の受取額	102,259
利息の支払額	△ 22,439,365
業務活動によるキャッシュフロー	178,312,931

### 2. 投資活動によるキャッシュフロー

有形固定資産の取得による支出	△ 7,779,455,489
長期前払消費税及び長期貸付金の増減額 (△は増加)	263,593,598
他会計からの繰入金による収入	2,313,594,410
投資活動によるキャッシュフロー	△ 5,202,267,481

### 3. 財務活動によるキャッシュフロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	3,348,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	0
その他の他会計借入金による収入	503,837,000
財務活動によるキャッシュフロー	3,851,837,000
資金増加額 (又は減少額)	△ 1,172,117,550
資金期首残高	2,958,113,454
資金期末残高	1,785,995,904

平成28年度 南和広域医療企業団 病院事業収益費用明細書

収 入

(単位 円)

款	項	目	節	金 額	備 考		
病院事業収益				7,434,852,931			
	医 業 収 益			6,435,829,183			
		入 院 収 益			3,884,334,195		
			入 院 収 益		3,884,334,195		
		外 来 収 益			1,734,030,044		
			外 来 収 益		1,734,030,044		
		そ の 他 医 業 収 益			218,953,710		
			室 料 差 額 収 益		112,529,939		
			公 衆 衛 生 活 動 収 益		18,854,776		
			医 療 相 談 収 益		20,890,925		
		県 補 助 金			498,752,432		
			県 補 助 金		498,752,432		
		他 会 計 補 助 金			377,666		
			他 会 計 補 助 金		377,666		
		他 会 計 負 担 金			99,381,136		
			他 会 計 負 担 金		99,381,136		
		医 業 外 収 益				888,798,931	
			受 取 利 息 及 び 配 当 金			102,259	
				預 金 利 息		102,259	
			県 補 助 金			3,227,000	
	県 補 助 金				3,227,000		
	他 会 計 補 助 金				5,626,780		
			他 会 計 補 助 金		5,626,780		
	他 会 計 負 担 金				268,709,365		
			他 会 計 負 担 金		268,709,365		
	消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 還 付 金				399,122		
			消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 還 付 金		399,122		
	長 期 前 受 金 戻 入 益				565,415,478		
			県 補 助 金 長 期 前 受 金 戻 入 益		565,415,478		
	そ の 他 医 業 外 収 益				45,318,927		
			そ の 他 医 業 外 収 益		45,318,927		
	看 護 師 養 成 事 業 収 益				110,224,817		
		県 補 助 金			80,000,000		
			県 補 助 金		80,000,000		
		そ の 他 看 護 師 養 成 事 業 収 益			30,224,817		
	そ の 他 看 護 師 養 成 事 業 収 益			30,224,817			
	特 別 利 益				0		
		そ の 他 特 別 利 益			0		
			そ の 他 特 別 利 益		0		

## 支出

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備考		
病院事業費用				8,203,307,762			
	医業費用			7,818,807,393			
		給与費			4,037,383,417		
			給料		1,568,523,704	予算 1,608,665,000	
			手当		1,428,605,700	予算 1,476,633,000	
			賞与引当金繰入額		194,442,360	予算 215,840,000	
			報酬		51,757,729	予算 60,322,000	
			賃金		97,593,350	予算 102,120,000	
			法定福利費		534,778,085	予算 559,243,000	
			法定福利費引当金繰入額		36,352,561	予算 36,235,000	
			退職給与費		61,949,224	予算 118,557,000	
			退職給与費引当金繰入額		63,380,704	予算 74,157,000	
			材料費			1,320,309,522	
				薬品費		741,931,331	
		診療材料費			556,364,124		
		給食材料費			119,180		
		医療消耗備品費			21,894,887		
		経費			1,536,679,932		
			福利厚生費		0		
			報償費		91,742,773		
			旅費交通費		2,882,348		
			職員被服費		2,500,000		
			消耗品費		38,480,597		
			消耗備品費		4,670,867		
			光熱水費		142,288,765		
			燃料費		11,848,855		
			食料費		475,750		
			印刷製本費		2,440,319		
			修繕料		19,617,648		
			保険料		9,021,381		
			手数料		2,097,793		
	賃借料			113,955,441			
	委託料			885,138,016			
広告料			183,600				
通信運搬費			13,233,992				
交際費			36,157	予算 120,000			
諸会費			3,696,852				
負担金		191,682,027					

## 支出

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備考
			雑 費	686,751	
		減価償却費		917,423,479	
			建物減価償却費	396,932,992	
			構築物減価償却費	10,996,830	
			器械備品減価償却費	508,983,777	
			車輦運搬具減価償却費	509,880	
		研究研修費		7,011,043	
			謝 金	0	
			図 書 費	1,861,129	
			旅 費	1,712,858	
			研 究 雑 費	3,437,056	
	医業外費用			270,557,831	
		支払利息及び企業債取扱諸費		22,439,365	
			企業債利息	22,439,365	
			一時借入金利息	0	
		長期前払消費税償却		42,652,219	
			長期前払消費税償却	42,652,219	
		消費税		12,000,000	
			消 費 税	12,000,000	
		雑支出		193,466,247	
			雑 支 出	193,466,247	
	看護師養成事業費			109,818,927	
		看護師養成費		109,818,927	
			給 料	47,745,180	
			手 当	23,810,171	
			賞与引当金繰入額	5,907,726	
			報 酬	6,619,520	
			法定福利費	15,462,810	
			法定福利費引当金繰入額	1,135,772	
			退職給与費引当金繰入額	3,581,431	
			報 償 費	30,000	
			教 材 費	226,186	
			旅 費 交 通 費	765,565	
			職 員 被 服 費	0	
			消 耗 品 費	38,580	
			消 耗 備 品 費	493,040	
			光 熱 水 費	0	
			食 糧 費	0	

款	項	目	節	金額	備考
			印刷製本費	559,001	
			修繕料	15,000	
			保険料	319,506	
			賃借料	850,389	
			委託料	1,907,035	
			通信運搬費	62,871	
			諸会費	233,587	
			負担金	55,557	
	特別損失			4,123,611	
		その他特別損失		4,123,611	
		その他特別損失		4,123,611	
	予備費			0	
		予備費		0	
		予備費		0	

平成28年度 南和広域医療企業団 固定資産明細書

(1)有形固定資産明細書

(単位: 円)

資産の種類	年度当初の現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額		年度末償却未済高	備考
					当年度増加額	当年度減少額		
土地	1,271,037,357	99,000,000	0	1,370,037,357	0	0	1,370,037,357	
建物	4,730,559,105	2,791,936,032	0	7,522,495,137	110,055,749	0	7,411,875,360	
建物付属設備	4,042,836,400	6,944,445	0	4,049,780,845	286,877,243	0	3,762,568,075	
構築物	213,186,278	0	0	213,186,278	10,996,830	0	202,189,448	
医療器械	2,246,686,295	664,224,339	0	2,910,910,634	447,846,373	0	2,463,064,261	
備品	370,466,537	1,122,279,570	0	1,492,746,107	61,137,404	0	1,431,417,834	
計	2,617,152,832	1,786,503,909	0	4,403,656,741	508,983,777	0	3,894,482,095	
車輛運搬具	1,890,651	0	0	1,890,651	509,880	0	1,222,179	
建設仮勘定	80,442,988	0	80,442,988	0	0	0	0	
合計	12,957,105,611	4,684,384,386	80,442,988	17,561,047,009	917,423,479	0	16,642,374,514	

(2)投資資産明細書

(単位: 円)

資産の種類	年度当初の現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備考
長期貸付金	0	15,729,220	4,123,611	11,605,609	
長期前払消費税	806,110,503	360,302,418	635,501,625	530,911,296	
合計	806,110,503	376,031,638	639,625,236	542,516,905	

平成28年度 南和広域医療企業団 企業債明細書

(単位 円)

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還 高		未 償 還 残 高	利 率	償 還 終 期
			当 年 度 償 還 高	償 還 高 累 計			
財務省資金運用部	平成27年3月25日	525,300,000	0	0	525,300,000	年1.20%	平成57年3月1日
	平成28年1月26日	325,500,000	0	0	325,500,000	年0.90%	平成57年9月25日
	平成28年3月25日	2,562,000,000	0	0	2,562,000,000	年0.50%	平成58年3月1日
	平成28年4月25日	1,290,200,000	0	0	1,290,200,000	年0.10%	平成33年3月25日
	平成29年3月27日	271,800,000	0	0	271,800,000	年0.01%	平成34年3月1日
	平成29年3月27日	678,600,000	0	0	678,600,000	年0.01%	平成46年3月1日
	平成29年3月27日	1,107,400,000	0	0	1,107,400,000	年0.60%	平成59年3月1日
計		6,760,800,000	0	0	6,760,800,000		

## 注記

### I. 重要な会計方針

当年度より、改定後の地方公営企業会計基準を採用して、財務諸表を作成している。

- 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・貯蔵品 先入先出法による原価法による。
- 2 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
    - ・減価償却の方法  
定額法による。
    - ・主な耐用年数

建物	50年
建物附属設備	15年
構築物	20年
工具器具及び備品	5年
車両運搬具	6年
- 3 引当金の計上方法
  - (1) 賞与引当金  
職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。
- 4 消費税及び地方消費税の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式による。

### II. 予定貸借対照表関連

- 1 企業債の償還に係る他会計の負担  
予定貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は6,760,800千円である。

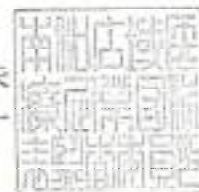




南広医監第8号  
平成29年8月30日

南和広域医療企業団  
企業長 上山 幸寛 様

南和広域医療企業団 代表監査委員 橋本 重夫  
同 監査委員 中 南 太一



平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計決算審査について

地方公営企業法（昭和27年8月1日法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された、平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計決算書並びにその他関係書類について審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。





平成28年度

南和広域医療企業団病院事業会計  
決算審査意見書

南和広域医療企業団監査委員

## 第1 審査の対象

平成28年度 南和広域医療企業団病院事業会計決算

## 第2 審査の期間

平成29年8月30日

## 第3 審査の方法

平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計の決算審査に当たっては、審査に付された決算書並びにその他関係書類について

- (1) 決算の計数は正確であるか
- (2) 予算の執行はその目的に従い計画的かつ効率的に行われたか
- (3) 財務に関する事務は関係法令に基づき適正に処理されたか
- (4) 財産の取得、管理及び処分は適切に行われたか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を精査照合するとともに、関係者から説明を受け、併せて既に実施した現金出納検査の結果も考慮に入れて審査を実施した。

## 第4 決算の概要

### (1) 業務状況

当年度の業務状況は、次のとおりである。

診療患者数については、入院延患者数が、100,878人（1日平均276人）で外来延患者数が158,892人（1日平均656人）となっており、病床利用率は84.3%となっている。

#### ア 患者数及び料金収入

区 分		患者数（人）		料金収入	
		延 数	1日平均	総 額（千円）	1人1日平均(円)
入 院	28年度	100,878	276.4	3,884,334	38,505
	27年度	—	—	—	—
	増 減	100,878	276.4	3,884,334	38,505
外 来	28年度	158,892	656.2	1,734,030	10,913
	27年度	—	—	—	—
	増 減	158,892	656.2	1,734,030	10,913
計	28年度	259,770	932.6	5,618,364	21,628
	27年度	—	—	—	—
	増 減	259,770	932.6	5,618,364	21,628

#### イ 病床数

区 分	個 室	複 室	総 室	合 計
一般病床（床）	62	0	220	282
療養病床（床）	12	2	32	46
合 計（床）	74	2	252	328

#### ウ 病床利用状況

区 分	病床数（床）		患者数（人）		病床利用率（%）
	延 数	1日平均	延 数	1日平均	
28年度	119,720	328.0	100,878	276.4	84.3%
27年度	—	—	—	—	—
増 減	119,720	328.0	100,878	276.4	84.3%

## (2) 経営状況

当年度の経営状況は、次の表のとおりである。

総事業収益7,455,245千円に対し、総事業費用は8,223,700千円で、当年度純損失は768,455千円となり、前年度未処分利益剰余金が11,001千円であるので当年度未処理欠損金は757,454千円となった。

総事業収支

(単位：千円 税込)

区 分	28年度	27年度
総事業収入	7,455,245	364,099
総事業費用	8,223,700	353,098
純損益	△768,455	11,001
未処分利益剰余金	11,001	0
未処理欠損金	△757,454	11,001

## (3) 収益的収支

当年度の収益的収入及び収益的支出の状況は次のとおりである。

医業収益については、入院収益、外来収益等で6,453,269千円となり、医業外収益では他会計負担金、長期前受金戻入益等で891,746千円、看護師養成事業収益で110,230千円となった。

医業費用では、給与費、材料費等で8,032,161千円、医業外費用は支払い利息、消費税申告額等で77,092千円、看護師養成事業費用で110,323千円、特別損失で4,124千円となった。

収益的収入

(単位：千円 税込)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算対比
第1款 病院事業収益	8,165,698	7,455,245	91.3%
第1項 医業収益	6,857,681	6,453,269	94.1%
第2項 医業外収益	1,204,099	891,746	74.1%
第3項 看護師養成事業収益	103,918	110,230	106.1%

収益的支出

(単位：千円 税込)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算対比
第1款 病院事業費用	8,994,701	8,223,700	91.4%
第1項 医業費用	8,612,328	8,032,161	93.3%
第2項 医業外費用	264,387	77,092	29.2%
第3項 看護師養成事業費	113,862	110,323	96.9%
第4項 特別損失	4,124	4,124	100.0%

#### (4) 資本的収支

当年度の資本的収入及び資本的支出の状況は、次のとおりである。

資本的収入

(単位：千円 税込)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算対比
第1款 資本的収入	4,964,493	6,254,444	126.0%
第1項 補助金	1,489,129	1,488,974	100.0%
第2項 負担金	1,417,500	1,417,470	100.0%
第3項 企業債	2,057,864	3,348,000	162.7%

資本的支出

(単位：千円 税込)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算対比
第1款 資本的支出	4,964,493	4,964,244	100.0%
第1項 建設改良費	4,964,493	4,964,244	100.0%

資本的収入、第3項企業債には平成27年度同意済企業債の平成28年度発行分1,290,200千円が含まれている。

#### (5) 資金不足比率

当年度の資金不足比率については、次のとおりである。

当年度の資金不足比率については、流動負債合計1,734,484千円に対し流動資産合計が3,361,946千円あるので資金不足はなく、資金不足比率も値がマイナスとなる。

(単位：千円 税込)

区 分	28年度	27年度	備 考
流動負債 (A)	1,734,484	0	
① 未払金	1,173,111	0	
② 企業債	322,067	0	
③ 引当金	239,306	0	
流動資産 (B)	3,361,946	0	
① 現金預金	1,785,996	0	
② 未収金	1,521,082	0	
③ 貯蔵品	54,609	0	
④ その他流動資産	259	0	
資金不足額(A)-(B) (C)	▲1,627,462	0	
事業規模(医業収益) (D)	6,435,829	0	
資金不足比率(C/D) (E)	—	0	

※(E)が▲の場合は資金不足比率はマイナス(－)表示となる。

## 第5 審査の結果

審査に付された平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計の決算書並びにその他関係書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であるとともに、その目的に沿って適正に行われていると認められた。

今後も南和医療圏における、南和広域医療企業団3病院の存在及び価値を十分認識し南和広域医療企業団が一丸となってその役割を果たされることを期待する。



議第 7 号

平成29年度 南和広域医療企業団 病院事業会計補正予算（第1号）（案）について

（総 則）

第1条 平成29年度南和広域医療企業団の病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 平成29年度病院事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的収入		682,067 千円	△8,997 千円	673,070 千円
第2項 負担金		468,867 千円	△3,697 千円	465,170 千円
第3項 企業債		213,200 千円	△5,300 千円	207,900 千円
支 出		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的支出		755,307 千円	△8,997 千円	746,310 千円
第1項 建設改良費		433,240 千円	△8,997 千円	424,243 千円

（企業債）

第3条 企業債の変更は「第1表 企業債補正」による。

第1表 企業債補正

（単位：千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
医療器械等購入費	213,200	証書借入	6.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることができる。	207,900	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ

平成29年11月6日提出

南和広域医療企業団 企業長 上山 幸寛



議第 7 号

平成 29 年度  
病院事業会計補正予算書  
(第1号)(案)

南和広域医療企業団



# 平成29年度 南和広域医療企業団 病院事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 平成29年度南和広域医療企業団の病院事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(資本的収支)

第2条 平成29年度病院事業会計予算(以下「予算」という。)第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	682,067 千円	△ 8,997 千円	673,070 千円
第2項 負担金	468,867 千円	△ 3,697 千円	465,170 千円
第3項 企業債	213,200 千円	△ 5,300 千円	207,900 千円
支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	755,307 千円	△ 8,997 千円	746,310 千円
第1項 建設改良費	433,240 千円	△ 8,997 千円	424,243 千円

第3条 企業債の変更は「第1表 企業債補正」による。

第1表 企業債補正

(単位：千円)

起債の目的	補		正		補		正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法
医療器械等購入費	213,200	証書借入	6.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び公営企業公庫資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることが出来る。	207,900	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ

平成29年11月6日 提出

南和広域医療企業団  
企業長 上山幸寛

平成29年度

病院事業会計予算に関する説明書

(補正第1号)

南和広域医療企業団

平成29年度 南和広域医療企業団 病院事業会計予算実施計画(補正第1号)

資本的収入及び支出

(収入)

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
資本的収入	負担金		682,067	△ 8,997	673,070	
			468,867	△ 3,697	465,170	
	企業債	他会計負担金	468,867	△ 3,697	465,170	
			213,200	△ 5,300	207,900	
		企業債	213,200	△ 5,300	207,900	

(支出)

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
資本的支出	建設改良費		755,307	△ 8,997	746,310	
			433,240	△ 8,997	424,243	
	企業債償還金	病院改築事業費	433,240	△ 8,997	424,243	
			322,067	0	322,067	
		企業債償還金	322,067	0	322,067	



平成29年度 南和広域医療企業団病院事業会計 予定キャッシュ・フロー計算書(補正第1号)

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

	(単位 千円)
1 医業活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 299,196
減価償却費	1,381,149
賞与引当金増減額	5,347
退職給付引当金の増減額	△ 10,799
長期前受金戻入額	△ 711,374
受取利息及び配当金	100
支払利息	42,444
未収金の増減額 (△は増加)	295,267
未払金の増減額 (△は減少)	11,902
その他	4,262
小計	719,102
受取利息及び配当金	△ 100
支払利息	△ 42,444
業務活動によるキャッシュ・フロー	676,558
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 163,487
県補助金等による収入	0
長期前払消費税及び長期貸付金の増減額 (△は増加)	177,419
一般会計からの繰入金による収入	
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,932
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	33,885
長期貸付金による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	△ 346,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 312,642
資金増加額 (又は減少額)	377,848
資金期首残高	1,785,996
資金期末残高	2,163,844

平成29年度 南和広域医療企業団 病院事業会計予定貸借対照表(補正第1号)

平成30年3月31日

(単位 千円)

資 産 の 部		
1. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
(イ) 土地	1,370,037	1,370,037
(ロ) 建物	7,522,495	
建物減価償却累計額	△ 321,202	7,201,293
(ハ) 建物付属設備	4,059,781	
建物尾付属設備減価償却累計額	△ 641,567	3,418,214
(ニ) 構築物	213,186	
構築物減価償却累計額	△ 26,311	186,875
(ホ) 器械・備品	4,792,545	
器械・備品減価償却累計額	△ 1,309,264	3,483,281
(ヘ) 車輜運搬具	4,891	
車輜運搬具減価償却累計額	△ 1,478	3,413
有形固定資産合計		15,663,113
(2) 投資		
(イ) 長期貸付金		7,343
(ロ) 長期前払消費税		565,570
投資合計		572,913
固定資産合計		16,236,026
2. 流動資産		
(1) 現金・預金		2,163,844
(2) 未収金		1,051,338
(3) 貯蔵品		54,609
(4) その他流動資産		259
流動資産合計		3,270,050
資産合計		19,506,076

平成29年度

病院事業会計収入支出の明細書

負債の部 (単位 千円)

3. 固定負債				
(1) 企業債				
(イ) 建設改良費等の財源に充てられた債 の企業債			6,092,207	
(2) 他会計借入金			537,722	
(3) 引当金			885,624	
固定負債合計				7,515,553
4. 流動負債				
(1) 未払金			555,902	
(3) 企業債				
(イ) 建設改良費等の財源に充てられた債 の企業債	0			
仮受消費税			0	
(2) 企業債			559,727	
(3) 引当金				
(イ) 賞与引当金	224,891			
(ロ) 法定福利費引当金	24,586		249,477	
引当金合計			0	
流動負債合計				1,365,106
5. 繰延収益				
(1) 長期前受金			11,207,770	
(2) 長期前受金収益化累計額			△ 1,753,436	
繰延収益合計				9,454,334
負債合計				18,334,993

資 本 の 部 (単位 千円)

6. 資本金				
(1) 出資	金	1,000,000		
資本金合計				1,000,000
7. 剰余金				
(1) 資本金剰余金				
(イ) 補助金	金	1,227,734		
(ロ) 受贈財産評価額	額	0		
(ハ) 他会計補助金	金	0		
資本金剰余金合計			1,227,734	
(2) 利益剰余金				
(イ) 繰越利益剰余金	金	△ 757,455		
(ロ) 当年度純利益	益	△ 299,196		
利益剰余金合計			△ 1,056,651	
剰余金合計				171,083
資本合計				1,171,083
負債・資本合計				19,506,076

資本的収入および支出

(収入)

款・項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	節		備考
					区分	金額 (千円)	
資本的収入		682,067	△ 8,997	673,070			
	負担金	468,867	△ 3,697	465,170			
企業債	他会計負担金	468,867	△ 3,697	465,170	他会計負担金	△ 3,697	市町村事業費負担金 △ 3,697
		213,200	△ 5,300	207,900			
	企業債	213,200	△ 5,300	207,900	企業債	△ 5,300	病院事業債(特別分) △ 5,300

(収入)

款・項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	節		備考
					区分	金額 (千円)	
資本的支出		755,307	△ 8,997	746,310			
	建設改良費	433,240	△ 8,997	424,243			
	器械備品購入費	420,000	△ 8,997	411,003	器械備品購入費		
							五條病院医療器械等購入費 △ 8,997

注記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物	50年
構築物	20年
工具器具及び備品	5年
車両運搬具	6年

2 引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理による。

II. 予定貸借対照表関連

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は6,651,934千円である。





議第 8 号

南和広域医療企業団職員の配偶者同行休業に関する条例の  
一部を改正する条例について

南和広域医療企業団職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例  
について次のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

平成29年11月6日提出

南和広域医療企業団企業長 上山 幸寛

南和広域医療企業団職員の配偶者同行休業に関する  
条例の一部を改正する条例

南和広域医療企業団職員の配偶者同行休業に関する条例(平成28年南和広域医療  
企業団条例第11号)の一部を次のように改正する。

第1条中「第2項」の次に「、第3項」を加える。

第6条の次に次の1条を加える。

(配偶者同行休業の期間の再度の延長ができる特別の事情)

第6条の2 法第26条の6第3項の条例で定める特別の事情は、配偶者同行休業  
の期間の延長後の期間が満了する日における当該配偶者同行休業に係る配偶者の  
第4条第1号の外国での勤務が同日後も引き続くこととなり、及びその引き続く  
ことが当該延長の請求時には確定していなかったことその他企業長がこれに準ず  
ると認める事情とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



議第 9 号

南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について次のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

平成29年11月6日提出

南和広域医療企業団企業長 上山 幸寛

南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例(平成28年南和広域医療企業団条例第14号)の一部を次のように改正する。

第9条第2項第3号中「前2号」を「前各号」に改め、同号を同項第5号とし、同項第2号の次に次の2号を加える。

(3) 第16条の2第1項に規定する再び職員となった者の同項に規定する特定一般地方独立行政法人職員としての引き続いた在職期間

(4) 第16条の2第2項に規定する場合における特定一般地方独立行政法人職員としての引き続いた在職期間

第14条第2項中「及び第3号」を「から第5号まで」に改める。

第16条の次に次の1条を加える。

(一般地方独立行政法人から復帰した職員の在職期間の計算)

第16条の2 職員のうち、企業長の要請に応じ、引き続いて一般地方独立行政法人(地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第8条第3項に規定する一般地方独立行政法人をいう。以下同じ。)で、退職手当(これに相当する給与を含む。以下この項において同じ。)に関する規程において、地方公共団体若しくは特定地方独立行政法人(地方独立行政法人法第2条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。以下同じ。)の公務員又は他の一般地方独立行政法人に使用される者(役員及び常時勤務に服することを要しない者を除く。以下「一般地方独立行政法人職員」という。)が任命権者若しくはその委任を受けた者又は一般地方独立行政法人の要請に応じ、退職手当を支給されないで、引き続いて当該一般地方独立行政法人に使用される者となった場合に、地方公共団体若しくは特定地方独立行政法人の公務員又は一般地方独立行政法人職員としての勤続期間を当該一般地方独立行政法人に使用される者としての勤続期間に通算することを定めているものに使用される者(役員及び常時勤務に服することを要しない者を除く。以下「特

定一般地方独立行政法人職員」という。)となるため退職し、かつ、引き続き特定一般地方独立行政法人職員として在職した後引き続いて再び職員となった者の前条第1項の規定による在職期間の計算については、先の職員としての在職期間の始期から後の職員としての在職期間の終期までの期間は、職員としての引き続いた在職期間とみなす。

2 特定一般地方独立行政法人職員が、一般地方独立行政法人の要請に応じ、引き続いて職員となるため退職し、かつ、引き続いて職員となった場合におけるその者の前条第1項に規定する職員としての引き続いた在職期間には、その者の特定一般地方独立行政法人職員としての引き続いた在職期間を含むものとする。

3 前2項の場合における特定一般地方独立行政法人職員としての在職期間の計算については、前条(第3項及び第5項を除く。)の規定を準用するほか、企業長が定める。

4 第14条第1項に規定する休職指定団体に使用される者が、その身分を保有したまま引き続いて職員となった場合におけるその者の前条第1項の規定による在職期間の計算については、職員としての在職期間は、なかったものとみなす。

第18条第1項中「で退職した職員」の次に「(第4項の規定に該当する者を除く。)」を加え、同条第2項中「すべて」を「全て」に改め、同条第3項中「職員」の次に「(第5項の規定に該当する者を除く。)」を加え、同条第10項を同条第13項とし、同条第9項中「第5項」を「第8項」に改め、同項を同条第12項とし、同条第8項中「第5項第4号」を「第7項第4号」に、「又は第5項」を「又は第7項」に改め、同項を同条第11項とし、同条第7項中「第5項第3号」を「第7項第3号」に、「第5項の」を「第7項の」に改め、同項を同条第10項とし、同条第6項中「前項第3号」を「第7項第3号」に改め、同項を同条第9項とし、同条第5項中「、第3項及び前項」を「及び第3項から前項まで」に、「又は広域求職活動費」を「又は求職活動支援費」に改め、同項第6号を次のように改める。

(6) 求職活動に伴い雇用保険法第59条第1項各号のいずれかに該当する行為をする者 同条第2項に規定する求職活動支援費の額に相当する金額

第18条第5項第5号中「公共職業安定所」の次に「、職業安定法第4条第8項に規定する特定地方公共団体若しくは同法第18条の2に規定する職業紹介事業者」を加え、同項を同条第7項とし、同項の次に次の1項を加える。

8 前項の規定は、第4項又は第5項の規定による退職手当の支給を受けることができる者(第4項又は第5項の規定により退職手当の支給を受けた者であつて、当該退職手当の支給に係る退職の日の翌日から起算して1年を経過していないものを含む。)について準用する。この場合において、前項中「次の各号」とあるのは「第4号から第6号まで」と、「技能習得手当、寄宿手当、傷病手当、就業促進手当」とあるのは「就業促進手当」と読み替えるものとする。

第18条第4項中「前項」を「第3項」に改め、同項第3号を同項第4号とし、同項第2号を同項第3号とし、同項第1号の次に次の1号を加える。

(2) その者が次のいずれかに該当する場合

ア 特定退職者であって、雇用保険法第24条の2第1項各号に掲げる者に相当する者として企業長が定める者のいずれかに該当し、かつ、企業長が同項に規定する指導基準に照らして再就職を促進するために必要な職業安定法(昭和22年法律第141号)第4条第4項に規定する職業指導を行うことが適当であると認めたもの

イ 雇用保険法第22条第2項に規定する厚生労働省令で定める理由により就職が困難な者であって、同法第24条の2第1項第2号に掲げる者に相当する者として企業長が定める者に該当し、かつ、企業長が同項に規定する指導基準に照らして再就職を促進するために必要な職業安定法第4条第4項に規定する職業指導を行うことが適当であると認めたもの

第18条第4項を同条第6項とし、同条第3項の次に次の2項を加える。

4 勤続期間6月以上で退職した職員であって、その者を雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者とみなしたならば同法第37条の2第1項に規定する高年齢被保険者に該当するもののうち、第1号に掲げる額が第2号に掲げる額に満たないものが退職の日後失業している場合には、一般の退職手当等のほか、第2号に掲げる額から第1号に掲げる額を減じた額に相当する金額を、退職手当として、同法の規定による高年齢求職者給付金の支給の条件に従い支給する。

(1) その者が既に支給を受けた当該退職に係る一般の退職手当等の額

(2) その者を雇用保険法第37条の3第2項に規定する高年齢受給資格者と、その者の基準勤続期間(第2項に規定する基準勤続期間をいう。以下この号において同じ。)を同法第17条第1項に規定する被保険者期間と、当該退職の日を同法第20条第1項第1号に規定する離職の日と、その者の基準勤続期間の年月数を同法第37条の4第3項の規定による期間の年月数とみなして同法の規定を適用した場合に、その者が支給を受けることができる高年齢求職者給付金の額に相当する額

5 勤続期間6月以上で退職した職員であって、その者を雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者とみなしたならば同法第37条の2第1項に規定する高年齢被保険者に該当するものが退職の日後失業している場合において、退職した者が一般の退職手当等の支給を受けないときは、前項第2号の規定の例によりその者につき同法の規定を適用した場合にその者が支給を受けることができる高年齢求職者給付金の額に相当する金額を、退職手当として、同法の規定による高年齢求職者給付金の支給の条件に従い支給する。

第22条第1項中「第18条の規定による」を「第18条第3項又は第5項の規定による」に、「第18条の規定により」を「これらの規定により」に、「第26条」を「第24条」に改め、同条第2項中「第18条」を「第18条第1項又は第4項」に改める。

第26条第2項を次のように改める。

2 職員が、機構の改廃、施設の移譲その他の事由によって、引き続いて他の団体職員等となり、当該団体に就職した場合において、その者の職員としての勤続期間が、当該団体の退職手当に関する規定又は退職手当の基準(地方独立行政法人法第48条第2項又

は第51条第2項に規定する基準をいう。)によりその者の当該団体における職員としての勤務期間に通算されることに定められているときは、この条例の規定による退職手当は、支給しない。

第26条第2項の次に次の1項を加える。

- 3 職員が第16条の2第1項の規定に該当する退職をし、かつ、引き続いて特定一般地方独立行政法人職員となった場合又は同条第2項の規定に該当する職員が退職し、かつ、引き続いて特定一般地方独立行政法人職員となった場合においては、この条例の規定による退職手当は、支給しない。

附則に次の1項を加える。

- 4 平成34年3月31日以前に退職した職員に対する第18条第6項の規定の適用については、同項中「第28条まで」とあるのは「第28条まで及び附則第5条」と、同項第2号中「イ 雇用保険法第22条第2項に規定する厚生労働省令で定める理由により就職が困難な者であって、同法第24条の2第1項第2号に掲げる者に相当する者として企業長が定める者に該当し、かつ、企業長が同項に規定する指導基準に照らして再就職を促進するために必要な職業安定法第4条第4項に規定する職業指導を行うことが適当であると認めたもの」とあるのは「

イ 雇用保険法第22条第2項に規定する厚生労働省令で定める理由により就職が困難な者であって、同法第24条の2第1項第2号に掲げる者に相当する者として企業長が定める者に該当し、かつ、企業長が同項に規定する指導基準に照らして再就職を促進するために必要な職業安定法第4条第4項に規定する職業指導を行うことが適当であると認めたもの

ウ 特定退職者であって、雇用保険法附則第5条第1項に規定する地域内に居住し、かつ、企業長が同法第24条の2第1項に規定する指導基準に照らして再就職を促進するために必要な職業安定法第4条第4項に規定する職業指導を行うことが適当であると認めたもの(アに掲げる者を除く。)

」とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第18条第5項の改正規定(同項第5号の改正規定に限る。)及び附則第3項の規定は、平成30年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例(以下「新条例」という。)第18条第6項(第2号に係る部分に限り、新条例附則第4項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定は、退職職員(退職した南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例第2条に規定する職員をいう。次項において同じ。)であって同条例第18条第1項第2号に規定する所定給付日数から同項に規定する待期日数を減

じた日数分の同項の退職手当又は同号の規定の例により雇用保険法(昭和49年法律第116号)の規定を適用した場合におけるその者に係る同号に規定する所定給付日数に相当する日数分の同条第3項の退職手当の支給を受け終わった日がこの条例の施行の日以後であるものについて適用する。

- 3 退職職員であって雇用保険法等の一部を改正する法律(平成29年法律第14号)第4条の規定による改正後の職業安定法(昭和22年法律第141号)第4条第8項に規定する特定地方公共団体又は改正後職業安定法第18条の2に規定する職業紹介事業者の紹介により職業に就いたものに対する新条例第18条第7項(第5号に係る部分に限り、同条第8項において準用する場合を含む。)の規定は、当該退職職員が当該紹介により職業に就いた日が附則第1項ただし書に規定する規定の施行の日以後である場合について適用する。





報第 1 号

南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見書を付けて次のとおり報告する。

平成29年11月6日提出

南和広域医療企業団企業長 上山 幸寛

1. 資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	—	20.0%

※資金不足でないため、比率は「—（該当なし）」と表示した。

2. 監査委員の意見書

別紙のとおり



南広医監第9号  
平成29年8月30日

南和広域医療企業団  
企業長 上山 幸 寛 様

南和広域医療企業団 代表監査委員 橋 本 重 夫  
同 監査委員 中 南 太 一



平成28年度 南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査に付された平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計の資金不足比率を審査したので、次のとおりその意見を提出します。



平成28年度

南和広域医療企業団病院事業会計  
資金不足比率審査意見書

南和広域医療企業団監査委員

平成28年度 南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率審査意見書

1 審査対象

平成28年度 南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率

2 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項に規定される審査は、企業長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	—	20.0%

(注) 資金不足でないため、比率は「— (該当なし)」と表示した。

(2) 個別意見

病院事業会計の資金不足は生じていない。今後も引き続き、健全経営を維持するよう努められたい。